

スマホ時代のキミたちへ

1日中、スマホやネットばかりになっていない？



第5条 使いすぎないようにはじめをつけて

スマホばかりになってない？大事なことは他にもたくさんあるよ。



①睡眠時間が減ると、集中力もなくなり、心身の不調の原因に。メッセージのやりとりは、相手のことも考えて早めに終わらせよう。



②1回だけのつもりでアイテムを購入していると、いつの間にか高額に。

保護者の皆様へ

スマートフォンなどのインターネット・接続機器は、今や生活する上で非常に便利なツールとなっており、次世代を担う青少年は、インターネットの特性を理解するとともに、このような機器を上手く活用する能力が求められています。
文部科学省では、お子様のインターネット使用時や、スマートフォンを持たせる際には、携帯電話会社などが提供する「フィルタリングサービス」の設定をお願いしています。フィルタリングは、お子様に見えたくない情報を遮断したり、インターネット上のトラブルを防止したりするのに役立ちます。また、サイトやアプリがブロックされた際に、「なぜこのサイトやアプリを使っているのか」、その理由をお子様と一緒に考えることで、お子様の情報活用能力の向上にも役立ちます。
本リーフレットは、トラブルが起こってしまう前に「ちよっと待って!」と子供たちが一歩立ち止まって、自ら考えさせる内容にしました。お子様の安全を第一に、御家族でインターネットやスマートフォンなどの使い方を考えていただきたいと思っています。

もしトラブルに巻き込まれたら…相談窓口

- いじめ問題などの相談窓口** (児童生徒・保護者対象)
文部科学省 24時間子供SOSダイヤル…0120-0-78310 (受付時間: 24時間)
- インターネット上の悪口、無断掲載などの相談窓口**
法務省・地方連絡局 子どもの人権110番
フリーダイヤル 0120-007-110 (全国共通)
(受付時間: 平日午前8時30分～午後5時15分)
- 生活の安全や不安に関する相談窓口** (児童生徒・保護者対象)
最寄りの警察署または警察相談専用電話 #9110
都道府県の少年相談窓口…http://www.npa.go.jp/higaisha/shien/torikumi/madoguchi.htm
チャイルドライン 18歳以下の青少年対象の相談窓口…http://www.childline.or.jp
フリーダイヤル 0120-99-7777 (受付時間: 毎週月曜日～土曜日/午後4時～午後9時)
- 買い物などのお金についてのトラブル** 消費者庁 消費者ホットライン…188
- インターネット人権相談受付窓口**…

第2条

人を傷つけないか送信前に見直そう!

第1条

マナーを守ろう!

第4条

ネットで知り合った人と直接会わない!

第3条

個人情報(写真を含む)を載せない、送らない!

第5条

使いすぎないようにはじめをつけて

